

愛媛の市町村合併の経緯

～愛媛県市町村合併現況図～

下図は愛媛県の昭和22年の地方自治法施行時における市町村と現在の市町村の状況を重ね合わせたものである(愛媛県総務部市町村課編「愛媛県市町村要覧」所収)。

地方自治法施行時には、県内には6市34町198村の計238市町村が存在していた。それが現在まで数次にわたる合併、編入等を経て、現在の12市44町14村の70市町村に統合されている。

図からわかるとおり、地方自治法施行後は、別子山村、弓削町、生名村、岩城村、魚島村、関前村、面河村、河辺村、日吉村、内海村、西海町、一本松町の12町村は合併等を経ていない。また、そのうち別子山村、

生名村、岩城村、西海町の4町村は、明治22年の市制、町村制施行前にまでさかのぼっても合併経験のない町村である。裏を返せば、これら4町村を除く66市町村はこれまで何らかの合併を経てきたことになるわけで、貴重な先例を有しているといえよう。

これら合併の歴史は、特に若い世代においては何の記憶もないことかもしれないが、これからの合併を考える上では、社会情勢に大きな変動はあるものの、これらの歴史をも踏まえた検討が進められる必要があるだろう。

愛媛県市町村合併現況図 (平成13年4月1日現在)

(注)

- 太字は現在の市町村名及び郡名である。
- 細字は現在の市町村に合併等をする前の町村名である。

